

令和6年能登半島地震 災害廃棄物（木くず）の受け入れ開始について

太平洋セメント株式会社（本社：東京都文京区、代表取締役社長：田浦良文 以下、当社）は、連結子会社である明星セメント株式会社（本社：新潟県糸魚川市、代表取締役社長：菅原知之 以下、明星セメント）にて、令和6年能登半島地震で発生した災害廃棄物（木くず）の受け入れを開始しました。

2024年1月に発生した令和6年能登半島地震により石川県全体で年間ごみ排出量の約7年分に相当する約244万トンの災害廃棄物が発生すると推計されており、現在、被災者の生活再建を最優先に適正かつ円滑、迅速に処理する取り組みが進められています。

この度、当社は被災地の早期復興に貢献すべく、7月31日より災害廃棄物（木くず）の受け入れを開始しました。石川県より新潟県姫川港へ海上輸送された木くずを明星セメント糸魚川工場の燃料化施設で処理し、隣接する関連会社であるサミット明星パワー株式会社糸魚川バイオマス発電所のバイオマス燃料として使用します。また、燃焼後の焼却灰は、明星セメント糸魚川工場にてセメント原料として使用することで、木くずを100%リサイクルします。

当社グループは2004年より災害廃棄物の受入処理を開始し、東日本大震災をはじめ、これまで多くの災害廃棄物を受け入れており、今後も被災地の早期復興に貢献してまいります。

<災害廃棄物（木くず）受け入れの概要>

1. 予定期間 2024年7月31日より2026年3月31日まで
2. 予定数量 約64,000トン
3. 受入工場 明星セメント糸魚川工場（連結子会社）



新潟県姫川港 荷揚げの様子

<本件に関するお問い合わせ先>

太平洋セメント株式会社 総務部 I R 広報グループ
TEL. 03-5801-0334 FAX. 03-5801-0344
e-mail. ir-com@taiheiyo-cement.co.jp